

# 令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に関する 被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。  
※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年7月20日  
7時00分現在  
内閣府

## 1 気象状況（気象庁情報：7月20日6:00現在）

### (1) 気象の概況

- 7月14日から16日にかけては東北地方に梅雨前線が停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、前線の活動が活発となり、東北地方の北部を中心に大雨となった。秋田県の複数の地点で、24時間降水量が観測史上1位の値を更新したほか、総降水量は秋田県の多い所で400ミリを超え、秋田県や青森県では平年の7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨となった所があった。
- また、7月18日から19日にかけても前線の活動が活発となり、岩手県や秋田県で日降水量が100ミリを超える大雨となった所があった。

## 2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：7月20日7:00現在）

### (1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち災害関連死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県											2		2
秋田県	1				4	4	5	2	1	<u>745</u>	<u>373</u>	2	<u>1,123</u>
合計	1				4	4	5	2	1	<u>745</u>	<u>375</u>	2	<u>1,125</u>

## (2) 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
宮城県						1			236	324
秋田県						3			62,852	125,083
合計						4			63,088	125,407

## 3 避難所の状況（内閣府情報：7月20日5:00現在）

都道府県	避難所数	避難者数
宮城県	3	5
秋田県	41	165
合計	44	170

## 4 その他の状況

### (1) ライフラインの状況

#### ① 水道（厚生労働省情報：7月20日7:00現在）

##### ○水道の被害状況

・秋田県内の5事業者において、約10,840が断水。なお、一部断水解消済み。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【秋田県】 秋田市	約280	約 <u>40</u>	7/15～	・冠水によるポンプ停止 ・水管橋の損傷 ・原水の濁り ・応急給水実施中
おがし 男鹿市	約3610	約 <u>1830</u>	7/15～	・土砂崩れによる管路損傷 ・応急給水実施中
はっぼうちょう 八峰町	約1300	約1300	7/15～	・土砂崩れによる管路損傷 ・応急給水実施中
ごじょうめまち 五城目町	約3400	約3400	7/16～	・浄水場浸水 ・応急給水実施中
いかわちょう 井川町	約2250	0	7/17～ 7/17	・取水停止
合計※	約10840	約 <u>6570</u>		

※各市町村等の断水戸数の合計

#### ② 電力（経済産業省情報：7月20日6:00現在）

##### ア 停電状況

(i) 東北地方で発生している約20戸の停電については、全て本日発生したものであり、順次復旧作業を行っている。

(ii) 引き続き、大雨や雷が予想される地域では、気象状況を注視し、被害対応に備えている。

##### <北海道電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約900戸（7/15 13:00時点）

##### <東北電力管内>

○停電情報 管内合計：約20戸（7/20 6:00時点）

○宮城県 約20戸（気仙沼市 約20戸）

※最大停電戸数 約2,400戸（7/19 19:00時点）

##### <中部電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 200 戸 (7/15 20:00 時点)

<中国電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 460 戸 (7/19 13:00 時点)

<沖縄電力管内>

○停電解消済み

※最大停電戸数 約 780 戸 (7/17 3:00 時点)

イ 電力需給

○電力需給について、問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：7月20日6:00現在）

○16日にガス製造所内に浸水のあった東部ガス(株)秋田支社においては、非常用発電により都市ガス製造・供給を継続中であり、都市ガス供給についての支障はなし。浸水した受電設備について、復旧対応継続中であるが、復旧には時間を要する見込み。非常用発電機の増設も含め検討中。熱供給事業・簡易ガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPガスについて、現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：7月20日6:00現在）

○高圧法および石炭法に係る設備について、現時点で被害情報なし。

○鉱山及び火薬関係について、現時点で被害情報なし。

⑤製油所・油槽所（経済産業省情報：7月20日6:00現在）

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

⑥SS（経済産業省情報：7月20日6:00現在）

○SSについて、秋田県で2件営業不能。引き続き営業再開に向けて復旧作業中。

⑦通信関係（総務省情報：7月20日6:30現在）

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・被害情報無し
	KDDI (au)	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
	楽天モバイル	・被害情報無し

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑧防災行政無線（総務省情報：7月20日6:30現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨放送関係（総務省情報：7月20日6:30現在）

○被害情報無し

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月20日6:50現在）

○現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：7月20日5:00現在）

①高速道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

○被災による通行止め：なし

○雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

○被災による通行止め：1路線1区間

・国道7号（秋田県秋田市）：土砂流入

○雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

○被災等による通行止め：1路線1区間

・国道403号（長野県飯山市）：路肩崩落

⑤都道府県道等

○被災等による通行止め：2県19区間

・宮城県 1区間（路面冠水）

・秋田県 18区間（土砂流入4、土砂崩れ5、路肩崩壊3、道路損壊4、路面冠水2）

(4)交通機関

①鉄道（国土交通省情報：7月20日5:30現在）

○運行状況

<新幹線>

【運転を見合せている路線】：なし

【今後、運転を見合わせる予定の路線】：なし

<在来線>

【被災状況】

JR東日本

五能線 複数箇所路盤流出等（詳細調査中）

奥羽線 電柱傾斜等

【運転を見合せている路線】：1 事業者 3 路線

J R 東日本：五能線、奥羽線、山田線

【今後、運転を見合わせる予定の路線】なし

②空港（国土交通省情報：7月20日5:00現在）

○運航に支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

- ・15日 欠航便2便（JAL2便）
- ・16日 欠航便6便（JAL6便）

③自動車（国土交通省情報：7月20日4:30現在）

○運休状況等

- ・高速バス：2事業者2路線運休、一部運休なし
- ・路線バス：2事業者7路線運休、1事業者10路線一部運休
- ・宅配事業者：大手3事業者において一部地域で集配遅延等
- ・トラック事業者（秋田県内）：施設浸水、車両水没等7事業者

(5)河川（国土交通省情報：7月20日4:30現在）

ア 国管理河川

- 雄物川水系雄物川、米代川水系米代川の無堤部での浸水被害を確認（概ね解消）。
- その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

イ 都道府県管理河川

- 秋田県において、6水系16河川で氾濫が発生（詳細確認中）。このうち、雄物川水系岩見川では、堤防が決壊し、農地が浸水（応急復旧中）。
- その他の河川の被害については内水被害を含めて調査中。

(6)ダム（国土交通省情報：7月20日4:30時点）

○洪水調節（事前放流を含む）を実施 21 ダム

- ・21 ダムのうち、事前放流の基準に達したダム 6 ダム
- ・事前放流を実施 2 ダム（うち、利水ダム0）
- ・すでに事前放流の容量を確保 4 ダム（うち、利水ダム1）

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

○特別防災操作（通常の洪水調節よりも大幅に流量を抑制する操作）を実施 1 ダム

- ・雄物川水系雄物川玉川ダム（国管理）、雄物川の被害を軽減

○異常洪水時防災操作を実施 3 ダム

- ・雄物川水系旭川旭川ダム（秋田県管理）、下流河川の氾濫なし
- ・米代川水系小阿仁川萩形ダム（秋田県管理）、移行前から下流河川の氾濫あり
- ・雄物川水系三内川岩見ダム（秋田県管理）、下流河川（三内川）の氾濫情報はないが合流する岩見川の下流で氾濫情報あり

(7)土砂災害（国土交通省情報：7月20日6:00現在）

ア 土砂災害

○4件（秋田県3、新潟県1）

人的被害 負傷者4名（秋田県（秋田市4））

人家被害 全壊2戸（秋田県2）

半壊1戸（秋田県1）

一部損壊2戸（秋田県2）

イ 土砂災害警戒情報（7/20 5:00 時点）

○4県 35市町村に発表（青森県、岩手県、秋田県、山形県）

※全て解除済み

(8) 港湾（国土交通省情報：7月19日18:00現在）

○秋田港で漂流物（流木等）を確認（回収予定）。港湾利用に支障なし。

(9) 下水道関係（国土交通省情報：7月20日6:00現在）

○秋田県秋田市：汚水中継ポンプ場1箇所が浸水（応急復旧済）

○秋田県三種町：マンホールポンプ1基が浸水（応急復旧済）

(10) 観光（国土交通省情報：7月20日5:30現在）

○青森県西津軽郡深浦町の宿泊施設1軒で浸水等による被害

○秋田県内の宿泊施設6軒（秋田市2軒、湯沢市1軒、由利本荘市1軒、大仙市1軒、北秋田市1軒）で浸水等による被害

(11) 海岸、公園・都市、海事、物流（国土交通省情報：7月20日7:00現在）

○被害情報なし

(12) 医療関係（厚生労働省情報：7月20日5:00現在）

①医療施設の被害状況

○秋田県内の5医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告あり。（7/18）

・1医療機関で浸水及び停電

⇒浸水、停電ともに解消済み。一部入院患者転院搬送済（7/16）

救急含む新規入院・外来を一部を制限しつつ再開（7/18）

・1医療機関で断水

⇒給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）。

・1医療機関で停電及び断水

⇒停電、断水ともに解消済み（7/18）

・1医療機関で浸水

⇒解消済み（7/16）

・1医療機関で断水

⇒給水車で対応しており、入院患者の診療に影響なし（7/17）

・上記被害があった施設において、人的被害なし。（7/18）

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県		5	<u>2</u>	2	0	2	0	3	<u>2</u>
	あきたし 秋田市	4	<u>1</u>	2	0	2	0	2	<u>1</u>
	おがし 男鹿市	1	1	-	-	-	-	1	1
合計		5	<u>2</u>	2	0	2	0	3	<u>2</u>

市町村名		周辺冠水のみ ※医療機関自体に被害無し	
		最大	現在
秋田県		1	0
	あきたし 秋田市	1	0
合計		1	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

○現時点で被害報告無し。

(13)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：7月20日7:00現在）

①高齢者関係施設の被害状況

○秋田県秋田市において 11 施設に床上浸水あり、6 施設において利用者を他施設へ避難。

(7/18) ⇒ 6 施設で浸水は復旧済み、3 施設において避難解除 (7/19)

○秋田県男鹿市において 1 施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。

○7 施設で断水あり⇒浸水被害について復旧済 (7/17) 2 施設で断水解消済み (7/19)

○秋田県南秋田郡五城目町において 1 施設に床上浸水あり、利用者を他施設へ避難。(7/17)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/18)



市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	<u>19</u>	<u>10</u>	<u>12</u>	<u>5</u>	-	-	<u>7</u>	<u>5</u>
あきたし 秋田市	<u>10</u>	<u>4</u>	<u>10</u>	<u>4</u>	-	-	-	-
おがし 男鹿市	<u>8</u>	<u>5</u>	<u>1</u>	-	-	-	<u>7</u>	<u>5</u>
ごじょうめまち 五城目町	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	-	-
合計	<u>19</u>	<u>10</u>	<u>12</u>	<u>5</u>	-	-	<u>7</u>	<u>5</u>

## ②障害者関係施設の被害状況

○秋田県男鹿市において1施設に断水あり。(7/17)

○秋田県秋田市において1施設に床上浸水、2施設に断水あり。(7/19) ⇒ 1施設について断水復旧済(7/19)

○秋田県山本郡八峰町において1施設に断水あり。(7/18)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/19)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	<u>4</u>	<u>3</u>
おがし 男鹿市	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>
あきたし 秋田市	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	<u>2</u>	<u>1</u>
はっぼうちょう 八峰町	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	-	-	<u>1</u>	<u>1</u>
合計	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	-	-	<u>4</u>	<u>3</u>

(14)保健・衛生関係(厚生労働省情報:7月20日7:00現在)

### ①人工透析

○日本透析医会の災害情報ネットワークメーリングリストと秋田県担当者への電話聴取で、秋田県秋田市内4病院、男鹿市内1病院に貯水タンクの浸水等の被害があったが、透析は実施できていることを確認した。(7/18)

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

③被災者の健康管理

○秋田県男鹿市の保健センター1施設で断水。

⇒ 断水解消済み(7/19)。

(15)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：7月20日7:00現在）

○現時点の被害状況は以下のとおり。

	被害件数	詳細状況
秋田県	秋田市15件	浸水15件（営業可2件、営業再開3件、営業不可10件）
秋田県	南秋田郡五城目町5件	浸水2件（営業可1件、営業不可1件）断水3件（営業可3件）
秋田県	男鹿市5件	断水4件（営業可4件）雨漏り1件（営業可1件）

(16)児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：7月20日6:30現在）

○秋田県秋田市において6施設に床上浸水あり。(7/18)

○秋田県男鹿市において1施設に断水あり。(7/18)

○秋田県男鹿市において1施設に床上浸水あり。(7/18)

○秋田県五城目町において1施設に断水あり。(7/18)

○秋田県八峰市において1施設に断水あり。(7/18)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/18)

(17)障害児施設関係（こども家庭庁情報：7月20日6:30現在）

○秋田県秋田市において1施設に床上浸水あり。(7/18)

○上記被害があった施設において、人的被害なし。(7/18)

(18)農林水産関係（農林水産省情報：7月20日7:00現在）

①農林水産関係

○青森県において、農地5か所、農業用施設8か所で被害。林道施設等8か所で被害。

○岩手県において、農地1か所、農業用施設5か所で被害。

○秋田県内の17市町村において、水田及び畑地の浸水・冠水の被害。3市において、牛舎の浸水。農地181か所、農業用施設125か所で被害。林地荒廃10か所、林道施設等65か所で被害。養殖施設1か所、養殖物1件の被害。

②ため池・ダム等

(i) 防災重点農業用ため池

○防災重点農業用ため池3か所で被害（うち2か所で決壊）。人的被害なし。（秋田県3か所）

(ii) ダム

○被害情報なし。

(iii) 農村生活環境施設

○農業集落排水施設5施設で処理場に浸水等被害があったものの、復旧済み。

③ 食品小売業・卸売業界

○秋田県の総合百貨店1店舗において、公共交通機関等の乱れから従業員の通勤が困難となっており、一部テナント店が臨時休業中。（施設に大きな被害はなし）

(19) 文教施設関係（文部科学省情報：7月19日14:00現在）

① 人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

○被害報告なし。

② 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
岩手県		1					1
秋田県	1	51	4	1			57
計	1	52	4	1			58
2県	大学 1	小中高 30 19 3	高専各 1 3	社体 1			

主な被害状況：床上浸水、グラウンドの冠水等

③ 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮	休校等	短縮
岩手県			1										1	
秋田県			70	4	9								79	4
計			71	4	9								80	4
2県			小中高 42 22 7	4	高専各 3 6									

④ 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
秋田県		2					2
計		2					2
1県		小 2					

(20) 工業用水関係（経済産業省情報：7月20日6:00現在）

○被害情報なし

(2 1) 製造業等関係 (経済産業省情報 : 7 月 20 日 6:00 現在)

○被害情報なし

(2 2) 中小企業関係 (経済産業省情報 : 7 月 20 日 6:00 現在)

○現時点で大きな被害情報は無し

(2 3) コンビニ (経済産業省情報 : 7 月 20 日 6:00 現在)

○秋田県内において、浸水等により一部店舗が休業しているものの、その他大きな被害情報なし

(2 4) 災害廃棄物関係 (環境省情報 : 7 月 20 日 7:00 現在)

○秋田県の仮置場の設置状況は以下のとおり。表に記載した自治体以外についても仮置場の設置有無について継続して情報収集中。

県名	自治体名	仮置場の設置状況
秋田県	秋田市	7 月 17 日から
	三種町	7 月 16 日から
	男鹿市	7 月 17 日から
	八峰町	7 月 18 日から
	五城目町	7 月 19 日から

(2 5) 郵政関係 (総務省情報 : 7 月 20 日 6:30 現在)

①窓口業務関係

○秋田県 14 局で窓口業務を休止。(7 月 19 日(水)時点。7 月 20 日(木)の休止状況は報告期限時点で未定。)

②配達業務関係

○大雨による道路状況等の影響により、秋田県で引受又は配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生していたが、解消済み。

(2 6) 法務関係 (法務省情報 : 7 月 20 日 6:30 現在)

○収容施設の被害

・収容施設(矯正施設及び入管施設)に被害等情報なし。

(2 7) 金融機関等 (金融庁情報 : 7 月 19 日 9:00 現在)

○秋田県

・営業店舗や入店している商業施設の床上浸水等により、

3 金融機関 4 店舗が臨時休業

4 金融機関 6 箇所の A T M が臨時休業

## 5 政府の主な対応

### (1) 官邸の対応

○7 月 13 日 15:45 情報連絡室

### (2) 総理指示

○7月14日 以下のとおり総理指示が発せられた。

- 1、国民に対し、避難や大雨・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
- 2、地方自治体とも緊密に連携し、浸水や土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すこと
- 3、被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の方針の下、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと
- 4、先日までの大雨により既に被害が発生している地域については、引き続き、被災者の声や実情を丁寧に聞き取り、被災者に寄り添った支援を行うこと

### (3) 関係省庁災害警戒会議等の実施

○7月13日 15:45 関係省庁災害警戒会議開催

○7月18日 11:15 関係省庁災害対策会議開催

## 6 各省庁の主な対応

### (1) 内閣府

○7月13日 15:45 内閣府情報対策室設置

### (2) 気象庁

○気象庁では気象情報等を適時に発表し、報道機関を通じて警戒を呼びかけている。

○各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ50人・日）やホットライン等により、警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を行っている。

### (3) 警察庁

○警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（7/13 15:45）

※官邸は同時刻、情報連絡室を設置

○関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立

○警察庁、管区警察局、関係都道府県警察は、関連情報の収集等を実施

○警察ヘリ

・7/16 秋田

### (4) 消防庁

○7月13日

・15時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

・16時03分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

○7月14日

・17時08分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

○7月18日

・12時11分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を発出

### (5) 海上保安庁

○7/15 第二管区海上保安本部 対策室設置

○対応状況等

・海の安全情報 2件

・リエゾン派遣

7月15日 4名（青森県庁 2名・秋田県庁 2名）

7月16日 4名（青森県庁 2名・秋田県庁 2名）

7月17日 2名（秋田県庁 2名）

7月18日 3名（秋田県庁 3名）

7月19日 3名（秋田県庁 3名）

・沿岸域被害状況等の調査（延べ数）

固定翼 2機（7月16日、17日）

巡視船 3隻（7月15日、16日）

・給水支援

7/16～ 秋田県からの要請に基づき、秋田県男鹿市船川港において、巡視船しもきたによる給水支援を実施（20日予定含む）

**(6)防衛省**

①災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
7月16日(日) 06時00分		秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 八峰町	給水支援
7月16日(日) 09時00分	<u>7月19日(水) 20時00分</u>	秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 男鹿市	給水支援
7月16日(日) 13時00分	7月16日(日) 16時30分	秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 秋田市	輸送支援
7月17日(月) 08時00分		秋田県知事	陸自 第21普通科 連隊長(秋田)	秋田県 五城目町	給水支援

②防衛省・自衛隊の対応

<給水支援>

(i)活動実績（7月16日（日）～7月19日（水））

【人員延べ約180名、1トン水トレーラ：延べ47両、5トン水タンク車：延べ3両、給水量：延べ約224.6t】

○秋田県八峰町【7月16日（日）～7月19日（水）】

・活動場所：八峰町内で巡回による給水（大久保岱、岩子、大槻野、塙地、大信田区、八峰町役場、グループホーム松峰園等）

・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田・秋田県秋田市）

・現地活動人員：延べ約40名

・給水量：延べ約32.3t

・使用装備等：1トン水トレーラ×延べ11両 等

○秋田県男鹿市【7月16日（日）～7月19日（水）】※撤収済

・活動場所：男鹿市内の4ヶ所（男鹿市民文化会館、道の駅おが、増川公民館、男鹿中公民館）

- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）  
空自 第33警戒隊（加茂・秋田県男鹿市）

- ・現地活動人員：延べ約80名
- ・給水量：延べ約112.5t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×延べ24両 等

○秋田県五城目町【7月17日（月）～7月19日（水）】

- ・活動場所：五城目町内の5ヶ所（広域体育館、中津又コミュニティー、湯ノ又地区公民館、大川地区公民館、森川地区公民館）
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）、第9化学防護隊（青森・青森県青森市）
- ・現地活動人員：約60名
- ・給水量：約79.8t
- ・使用装備等：1トン水トレーラ×12両、水タンク×3両 等

(ii)本日（20日（木））の活動予定

○秋田県八峰町

- ・活動場所：八峰町内
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）

○秋田県五城目町

- ・活動場所：五城目町内
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）、第9化学防護隊（青森・青森県青森市）

<輸送支援>

(iii)7月16日（日）の活動実績

○秋田県秋田市【7月16日（日）】※撤収済

- ・活動場所：秋田市内
- ・活動部隊等：陸自 第21普通科連隊（秋田）
- ・現地活動人員：約40名
- ・輸送実績：患者約20名
- ・使用装備等：救急車×2両 等

③情報収集態勢の強化

○現時点において、11部隊等が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

- ・陸自東北方面総監部（仙台・宮城県仙台市）
- ・陸自第9師団司令部（青森・青森県青森市）
- ・陸自第21普通科連隊（秋田・秋田県秋田市）
- ・陸自第9後方支援連隊（八戸・青森県八戸市）
- ・陸自第9通信大隊（青森・青森県青森市）
- ・陸自第9化学防護隊（青森・青森県青森市）
- ・陸自第2施設団（船岡・宮城県市柴田郡）
- ・空自航空総隊司令部（横田・東京都福生市）
- ・空自北部航空方面隊司令部（三沢・青森県三沢市）
- ・自衛隊秋田地方協力本部（秋田）
- ・自衛隊岩手地方協力本部（岩手）

#### ④連絡員（LO）の派遣状況

○現時点において、全3ヶ所、計6名の連絡員（LO）を自治体に派遣  
(秋田県)

秋田県庁	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	
	自衛隊秋田地方協力本部（秋田）	1名	※15日撤収済
男鹿市役所	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	※19日撤収済
	空自第33警戒隊（加茂）	2名	※19日撤収済
八峰町役場	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	
	自衛隊秋田地方協力本部（秋田）	2名	※16日撤収済
五城目町役場	陸自第21普通科連隊（秋田）	2名	

(岩手県)

北上市役所	自衛隊岩手地方協力本部（岩手）	1名	※18日撤収済
-------	-----------------	----	---------

#### (7)総務省

○7月13日(木) 15時45分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○リエゾン派遣

・通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員2名  
(7/16~7/17)を秋田県に派遣。

○移動電源車の派遣について

・今後の通信被害に備え、移動電源車1台を秋田県秋田市内へ前進配備(7/16~7/17)。

<電波利用料>

○7月18日(火)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

#### (8)財務省

○7月13日 15:45 財務省災害情報連絡室設置

○無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応で必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

#### (9)文部科学省

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和5年7月13日15時45分）

○令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年7月13日）

○令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和5年7月18日）

○都道府県教育委員会、全国の国立大学法人、公私立大学に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和5年7月13日）

#### (10)厚生労働省

①7月13日 15:45 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係



ア 医療関係全般（7月20日5時00分時点）

○各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（7/13）。

7月14日 秋田県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月15日 EMIS災害モードに切り替え

7月14日 山形県 EMIS警戒モードに切り替え。

7月15日 青森県 EMIS警戒モードに切り替え。

⇒7月17日 EMIS警戒モード解除

イ DMA Tの活動状況（7月20日5時00分時点）

○秋田県：DMA T調整本部立ち上げ（7月15日）

〈各地のDMA T活動〉

秋田県 活動総数0隊

7/16 被災病院にて転院搬送支援 6隊活動

⇒ 転院搬送支援終了（7/16）

7/17 避難所の医療調査支援 5隊活動

⇒ 医療調査支援終了（7/18）

ウ DPATの活動状況（7月18日23時30分時点）

○秋田県：DPAT調整本部立ち上げ（7月15日）。7月18日に県内2箇所の避難所からメンタルケアのニーズがあったため、先遣隊1隊が活動。3名の対応を行ったがいずれも入院が必要な状態ではなく、今後のケアは包括支援センター等へ引き継いだ。その他のニーズは報告されていないことから、DPAT調整本部を撤収（7月18日）。

③生活衛生・食品安全関係

○水道事業者等に対して、水道施設が被災した場合の対応などについて注意喚起を行うとともに、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請。

④保健・衛生関係

ア 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/13）。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/13）。

イ 人工透析

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（7/13）

ウ 被災者の健康管理

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、連絡体制の確保を要請（7/15）。

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請（7/15）。

○各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、災害時における熱中症対策についての留意点をまとめた事務連絡を送付し、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるとともに、十分な対策を行うよう要請（7/18）。

#### ⑤社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害及び二次災害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（7/14）

#### ⑥障害者支援関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16 青森県、秋田県）

#### ⑦介護保険関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/15 青森県及び秋田県）。
- ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/15）。
- ・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（7/15）。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

- ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（7/15 青森県及び秋田県）。
- ・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（7/16）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（7/15 青森県及び秋田県）。

○被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- ・要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/9）。

#### ⑧災害ボランティア関係

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県5市町村であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
秋田県	あきたし 秋田市	7月17日	—
	のしろし 能代市	7月17日	二
	おがし 男鹿市	7月18日	二
	かみこあにむら 上小阿仁村	7月19日	二
	ごじょうめまち 五城目町	7月19日	二

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限定している場合がある。

#### ⑨薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

○薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/15）。

#### ⑩労働関係

ア 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

○被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（7/18）。

(ii) 労働金庫（ろうきん）

○通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫（7/18））。

イ 労働基準関係

○（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（6/29からの大雨に伴い7/3設置済）

#### ⑪消費生活協同組合関係

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（7/10）

### (1 1) 農林水産省

#### ①派遣職員（MAFF-SAT）

令和5年7月20日7:00現在

	7月20日の予定	延べ人数	備考
東北農政局	0人	26人・日	青森県、秋田県
計	0人	26人・日	

※令和5年7月15日から派遣

## ②各部局における取組状況

<本省>

- 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置  
(7月13日(木)15時45分)
- 水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(7月14日(金)16時40分)(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)

<地方農政局等>

- 東北農政局災害情報連絡室を設置(7月15日(土)5時00分)
- 東北農政局災害対策本部を設置(7月15日(土)12時25分)
- 東北農政局が災害応急ポンプの貸し出し(秋田県)4名派遣(7月17日(月))
- 東北農政局災害対策本部会議(第1回)開催(7月18日(火)16時30分)

<森林管理局>

- 東北森林管理局災害情報連絡室を設置(7月15日(土)8時45分)
- 東北森林管理局災害対策本部を設置(7月15日(土)12時25分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第1回)開催(気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集の強化等を指示)(7月15日(土)17時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第2回)開催(気象情報及び被害情報の収集・共有、情報収集の強化等を指示)(7月16日(日)9時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第3回)開催(被害情報の収集・共有)(7月17日(月)9時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第4回)開催(被害情報の収集・共有)(7月17日(月)15時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第5回)開催(被害情報の収集・共有)(7月18日(火)9時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第6回)開催(被害情報の収集・共有)(7月18日(火)15時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第7回)開催(被害情報の収集・共有)(7月19日(水)9時00分)
- 東北森林管理局災害対策本部(第8回)開催(被害情報の収集・共有)(7月19日(水)15時00分)
- 東北森林管理局はヘリ調査を予定(7月21日以降予定、青森県、岩手県及び秋田県と共同調査について調整中)

## ③地方公共団体等に対する情報提供

<令和5年7月13日(木)>

- 大臣官房が令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の

概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認

- 大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ

<令和5年7月14日（金）>

- 林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
- 水産庁が「梅雨前線による大雨による水産関係の被害防止に向けた対応について」「梅雨前線による大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- 北陸農政局が、令和5年7月15日からの梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を管内各県に共有し、連絡体制を確認

<令和5年7月17日（月）>

- 農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接地方公共団体やため池管理者に対し、梅雨前線による大雨に備えることを呼びかけ

<令和5年7月18日（火）>

- 経営局が青森県、秋田県及び全国農業共済組合連合会へ「令和5年7月7日からの大雨による災害に伴う農業保険の対応について」を通知
- 水産庁が青森県及び秋田県に「令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる金融上の措置について」を通知
- 東北農政局が青森県及び秋田県の農協系統金融機関等に対し「令和5年7月7日からの大雨による災害に対する金融上の措置について」を通知

## (12) 経済産業省

- 経済産業省では、6月29日（木）15:00に災害連絡室を設置

（6月29日からの大雨から引き続き）

- 災害救助法の適用を受け、7月3日（月）に山口県の県または適用地域（2市）に対し、7月10日（月）に島根県、佐賀県、大分県の県又は適用地域（6市）に対し、7月11日（火）に福岡県の県又は適用地域（10市町村）に対し、7月14日（金）に富山県の県又は適用地域（4市）に対し、7月18日（火）に青森県、秋田県の県又は適用地域（16市町村）に対し、

- ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
- ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動（※6月29日からの大雨を含む）。

## (13) 国土交通省

### ①体制等

- 非常体制：本省、気象庁
- 警戒体制：東北地整、東北運輸、国土地理院、国総研

### ②災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（7/13、7/14、7/18）

### ③ホットライン構築状況

○東北の119市町村とホットラインを構築(青森40、岩手19、秋田25、山形35)

### ④TEC-FORCE等【本日25名派遣】

○リエゾン：1県5市町へ12名を派遣中(秋田県庁2、大仙市2、秋田市2、五城目町2、八峰町2、男鹿市2)

○JETT：1県へ2名を派遣中(秋田県庁2)

○被災状況調査班等：11名を派遣中

・秋田県内において、東北地整による道路、河川の被災状況調査等を実施

○ヘリコプターによる被害状況調査

・防災ヘリ(みちのく号) 秋田県を調査 7/17、19

### ⑤災害対策用機械等の出動

○排水ポンプ車5台を派遣

・秋田県内(7/15～現在)

○照明車5台を派遣

・秋田県内(7/15～現在)

○散水車3台を派遣

・秋田県内(7/17～現在)

○路面清掃車1台を派遣

・秋田県内(7/18～現在)

○待機支援車1台を派遣

・秋田県内(7/19～現在)

### ⑥給水支援

○大雨による断水被害を受け、男鹿市から東北地整に対し、給水袋の支援要請あり。その対応の一環で、関東地整港湾空港部の東扇島地区基幹的広域防災拠点より東北地整に給水袋780袋を支援、東北地整から男鹿市へ提供済み(7/18)。

### ⑦国土地理院の対応

○被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機(7/15～)

## (14)環境省

### 【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置(7月13日)

### 【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(7月13日)

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県に発出。

<7月14日>

・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について

・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を秋田県に発出。

<7月18日>

- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県に発出。

<7月19日>

- ・堆積土砂排除事業及び災害等廃棄物処理事業の活用・連携並びに災害廃棄物等の搬出における分担・連携について

○東北・中部・関東地方環境事務所職員のべ10人日を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。

日付	自治体名	
7月18日	秋田県	秋田市、男鹿市
7月19日	秋田県	秋田市、五城目町、三種町、能代市、八峰町

○7月20日から、環境省本省職員1人を秋田県秋田市に派遣予定。

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から秋田県、秋田市に、被災状況の確認メールを実施。(7月16日)

- ①動物収容施設の被災状況
- ②特定動物の逸走の有無
- ③ペットの同行避難の状況等

(15)金融庁

○7月18日、令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、東北財務局において、日本銀行との連名で、秋田県及び青森県の金融機関等に対して、「令和5年7月7日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

(16)こども家庭庁

ア 児童福祉施設等関係

(i)利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/18)

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対

応すること（7/16）

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（7/16）

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

- ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等（7/16）

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

## (ii) 事業者関係

### ○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（7/18）

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

### ○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（7/19）

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

### ○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。（7/16）

※令和5年7月10日に発出した事務連絡を再周知。

## (iii) その他

### ○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（7/18）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（7/18）

※令和5年7月9日に発出した事務連絡を再周知。

## イ 障害児施設関係

### (i) 利用者関係

#### ○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/16 青森県、秋田県）

## 7 都道府県における災害対策本部の設置状況

### (1) 災害対策本部

【青森県】 7月15日 12時25分 設置 → 7月16日 15時48分 廃止  
【秋田県】 7月15日 16時00分 設置